

人と動物との 共生をめざす

猫は繁殖力が強いいため、どんどん増えてしまい、致死処分せざるを得ない場合があります。そこで、猫の無秩序な繁殖を抑えるための不妊・去勢手術にかかる費用を市町村に助成する制度を拡大し、1億円を超える予算を確保しました。

これにより、猫の致死処分数を劇的に減らし、人と動物が共生する社会の実現につなげていきます。

保健所に収容された飼い主のいない子猫 年間300匹

収容後に致死処分となる飼い主のいない子猫 年間90匹

全ての飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費 推計1億円



不妊・去勢された飼い主のいない猫は耳の一部をカットされ、形が桜の花びらに似ていることから「サクラ猫」と呼ばれます。

ふるさと納税への御協力をお願いします

県内全市町村と連携して取り組みを促進しています。
多くの皆様の御理解と御協力をお願いします。

さとふる 人と動物の共生社会推進

検索

○問い合わせ先
福祉保健部 衛生業務課 食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489 / ファクス055-223-1492
E-mail eisei-ykm@pref.yamanashi.lg.jp



人と動物の共生社会推進事業 猫の不妊・去勢手術費補助金



○事業目的

人と動物が共生する社会を実現するため、全ての市町村と連携して、猫の殺処分数の減少に向けた取り組みを強化します。

○拡充内容

市町村が実施する、猫の不妊・去勢手術費助成制度への補助金を大幅に拡充し、市町村の活動を強力に支援します。

- ① 補助対象 飼い主のいない猫 ⇒ 飼い主の有無に関わらず全ての猫
- ② 補助率 助成額2分の1 ⇒ 助成額10分の10
- ③ 補助上限 5,000円 ⇒ 不妊15,000円・去勢10,000円



○事業効果

- ・ 飼い猫の繁殖を抑止し、飼育崩壊を予防
- ・ 飼い主のいない猫の無秩序な繁殖を抑止し、殺処分される猫を削減
- ・ 発情期の騒音や糞尿等の住民への迷惑行為を抑制



○事業期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（単年度事業）

○その他

- ・ 財源にはクラウドファンディング型ふるさと納税を活用
- ・ 新聞やSNS等を活用し、事業内容や効果を積極的に周知

実行委員会 共同の財源 5人 5人 5人